

#### IV 地域保健課の業務概要

地域保健課は、保健師関係事業、母子保健事業、成人・老人保健事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を担当し、住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため、所内の各課と協力し、また、管内の市及び関係機関と連携を図りながら事業を推進した。

##### 1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健課・疾病対策課に配属され、公衆衛生対策の窓口として保健活動を行っている。

本事業においては、管内市及び保健所の保健師活動状況の把握と資質向上のために、連絡会議等を開催した。

##### (1) 管内概況

令和2年4月1日現在の管内保健師就業状況は、保健所9人、習志野市43人、八千代市42人、鎌ヶ谷市33人の計127人である。保健所保健師は、長期療養児の保健指導、結核・感染症対策、難病対策、エイズ対策等専門的な保健サービスを提供するとともに、市の求めに応じて専門的な相談や助言に努めている。

表1－(1) 管内保健師就業状況 (令和2年4月1日現在)

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市町村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成30年度	128	12	76	18	13	9
令和元年度	128	12	76	17	13	10
令和2年度	127	9	78	18	12	10
習志野市	43	-	30	4	6	3
八千代市	42	-	29	6	5	2
鎌ヶ谷市	33	-	19	8	1	5

(2) 保健所保健師活動

家庭訪問等個別指導状況については、表1－(2)のとおり。

保健・医療・福祉等の関係者で連携しながら協議を行い、患者家族がよりよい療養生活を送れるようにするために、個別指導を行った。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、訪問件数等は減少している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和3年3月31日現在）

(単位：件)

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携・連絡調整	
				面接		電話		メール
		実数	延数	実数	延数	延数	延数	延数(再掲：会議)
総数		118	118	84	199	46,174	1,111	465(0)
感染症		73	73	1	1	9,464	1,110	424(0)
結核		32	32	48	155	666	0	0(0)
精神障害		0	0	0	0	1	0	3(0)
長期療養児		1	1	24	29	67	0	26(0)
難病		2	2	5	8	388	1	12(0)
生活習慣病		0	0	0	0	0	0	0(0)
その他の疾病		0	0	0	0	24	0	0(0)
妊産婦		0	0	0	0	0	0	0(0)
低出生体重児(未熟児)		0	0	0	0	0	0	0(0)
乳幼児		0	0	0	0	0	0	0(0)
その他		10	10	6	6	35,564	0	0(0)
訪問延世帯数		118	118					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため中止		

イ 所内保健師研究会

表1- (3) -イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和2年 5月27日	新型コロナウイルス感染症の患者移送マニュアル作成	8
令和2年 7月1日	1. 災害時実働マニュアルの修正について 2. その他（学生実習、家庭訪問時の健康観察等）	6
令和3年 3月17日	新型コロナウイルス感染症対応の所内体制についての振り返り	6

ウ 保健所保健師ブロック研修会

当センターは、4健康福祉センター（市川・松戸・野田健康福祉センター及び当センター）で構成する東葛ブロックに属し、毎年共同で研修会を実施している。

表1- (3) -ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

エ その他

管内市の統括的立場の保健師と現任教育や保健活動等について共有を行った。

表1- (3) -エ その他

開催年月日	会議名	主な内容	参加人員
令和2年 10月14日	管内統括保健師 連絡会	1. 新型コロナウイルス感染症対策下における保健活動及び現任教育の現状と課題 2. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた災害時保健活動について	8

(4) 管内看護管理者研修会

表1- (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
	新型コロナウイルス感染症対応のため中止	

## 2 母子保健事業

母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、管内市および関係機関と連携し切れ目ない支援の推進を行う。

特定不妊治療助成事業においては、助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談窓口等の相談機関を紹介し個別支援を行った。

### (1) 母子保健推進協議会

母子保健法に基づき、管内母子に対し妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うために、実施体制等について協議を行う。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
		新型コロナウイルス感染症対応業務のため中止

### (2) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健関係従事者に対し、資質の向上と関係機関の相互の連携を図ることを目的とした研修会を開催する。

表 2 - (2) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内容
			新型コロナウイルス感染症対応業務のため中止

### (3) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健事業に関する情報交換及び課題の抽出を目的に母子保健担当者会議を開催する。

表 2 - (3) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開催年月日	参加者数・職種	主な協議内容
		新型コロナウイルス感染症対応業務のため中止

(4) 人工妊娠中絶届出

毎月初めに千葉県産婦人科医学会より、管内市の千葉県産婦人科医学会に属する医療機関で行った不妊手術・人工妊娠中絶に関する届出が提出される。

表2- (4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	平成 30 年度	令和元 年度	令和2年度									
			総 数	20 歳 未 満	20 歳 以 上 24 歳 未 満	25 歳 以 上 29 歳 未 満	30 歳 以 上 34 歳 未 満	35 歳 以 上 39 歳 未 満	40 歳 以 上 44 歳 未 満	45 歳 以 上 49 歳 未 満	50 歳 以 上	不 詳
総 数	306	293	307	32	64	56	57	73	21	4	0	0
満7週以前	133	136	153	10	31	31	29	36	13	3	0	0
満8週～満11週	156	145	136	20	30	23	24	32	6	1	0	0
満12週～満15週	7	6	7	2	1	1	2	1	0	0	0	0
満16週～満19週	8	3	7	0	0	0	1	4	2	0	0	0
満20週～満21週	2	3	4	0	2	1	1	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）対象者に千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を平成17年1月から実施している。令和2年度に国において制度拡充が決定したため、千葉県でも同様に助成制度の拡充を行った。

助成申請の受理・審査を行い、不妊相談希望者には相談センター等の相談窓口の案内を行った。

表2- (5) 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年度・市町村	件 数		延件数内訳			
	実件数	延件数	体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成30年度	330	544	125	179	1(2)	239
令和元年度	312	492	95	153	2(2)	242
令和2年度	270	405	73	142	0(1)	190
習志野市	111	163	※男性不妊の件数は男性不妊治療単独の助成件数であり、 ( ) 内の数値は、特定不妊治療を伴う男性不妊治療の 助成件数である。			
八千代市	102	145				
鎌ヶ谷市	57	97				

#### (6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援にかかる医療費の一部を助成し、小児慢性特定疾病児童等家庭の医療費の負担の軽減を図った。

対象者は18歳未満の児童（継続認定者は、20歳の誕生日前日まで）で、対象疾患は16疾患群762疾病である。（悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患）

令和2年度は厚生労働省において、コロナ禍での更新申請のための診断書の取得等のみを目的とした受診を回避するため、有効期間の満了日を1年間延長するよう省令を改正し、令和2年4月30日に交付及び施行されたため、対象者の更新手続きは不要となった。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度3月31日現在）

(単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
総数	384	396	454	173	177	104
1 悪性新生物	59	60	69	25	33	11
2 慢性腎疾患	23	25	26	9	12	5
3 慢性呼吸器疾患	24	27	31	10	13	8
4 慢性心疾患	56	50	55	20	22	13
5 内分泌疾患	79	77	87	37	29	21
6 膠原病	18	16	17	8	5	4
7 糖尿病	29	36	40	8	18	14
8 先天性代謝異常	9	9	12	4	7	1
9 血液疾患	13	14	14	9	3	2
10 免疫疾患	4	4	3	3	0	0
11 神経・筋疾患	31	34	45	19	17	9
12 慢性消化器疾患	25	29	34	13	13	8
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	12	15	6	3	6
14 皮膚疾患	0	0	1	0	0	1
15 骨系統疾患	4	3	4	2	1	1
16 脈管系統疾患	0	0	1	0	1	0

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第19条の22に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、業務は縮小している。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名称	実施年月日	参加人数・内訳	内容
			新型コロナウイルス感染症対応業務のため中止

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－（7）－イ 療育相談指導内容（単位：人）

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数（延）	6	2	10
家庭看護指導	2	2	5
食事・栄養指導	1	2	5
歯科保健指導	0	2	1
福祉制度の紹介	3	2	6
精神的支援	3	1	7
学校との連絡	1	1	2
家族会等の紹介	1	1	5
その他	2	0	0

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－（7）－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別）（単位：件）

疾 患 名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総 数	35	30	1
慢性呼吸器疾患	13	15	1
神経・筋疾患	3	6	0
染色体又は遺伝に変化を伴う症候群	12	4	0
骨系統疾患	0	0	0
内分泌疾患	0	0	0
先天性代謝異常	2	1	0
その他	5	4	0

エ 窓口相談事業

表2－（7）－エ 相談内容（単位：人）

内 容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数（延）	333	230	29
申請等	171	93	16
医療	17	38	4
家庭看護	115	74	9
福祉制度	9	7	0
就労	0	0	0
就学	19	11	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	1	0
その他	2	6	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)-オ 訪問相談員派遣事業実施状況

年度	区分	人数	回数	実人員	延人員
令和2年度		実施なし			

(9) 療育の給付制度

児童福祉法第21条の9の規定に基づき、結核に罹患し入院加療が必要な18歳未満の児童に対し医療、学習及び療養生活に必要な物品を給付するものである。令和2年度は申請はなし。

(10) 思春期保健相談事業

思春期の課題を抱える子や、児の育てにくさ等に悩む保護者、その家族を支える人たちの相談として、保護者の負担軽減・虐待の早期発見・予防を目的とし、毎月1回相談を行う。

表2-(10) 思春期保健事業個別相談

名称	開催回数	相談件数	対象者	内容
思春期相談	4	6	幼児期から思春期の子を持つ保護者や支援者	臨床心理士による相談を毎月1回行う。

(1 1) 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等について

平成 31 年度より、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律による一時金の支給を行う。

表 2 - ( 1 1 ) 管内居住者からの相談及び請求受付件数 (保健所受付分)

年度	区分	請求受付件数	相談件数 (延べ)		
			電話等相談	来所相談	計
平成 30 年度		-	-	-	-
令和 元 年度		1	1	0	1
令和 2 年度		1	2	1	3

※一時金の支給に関する相談及び請求は健康福祉部児童家庭課でも居住地に関わらず受け付けている。

(1 2) その他会議や連絡会等

名 称	開催日時	参加者数・職種	内 容
管内母子保健担当者会議			新型コロナウイルス感染症対応業務のため中止

### 3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の習得を目的に市川健康福祉センターと交代でがん検診推進員育成講習会を開催している。令和 2 年度は市川健康福祉センターが担当した。

#### (1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設 7 施設・訪問看護ステーション 39 施設がある。

(地域資料編に記載のとおり)

#### ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、施設について実地指導を行う。

表 3 - (1) - ア 介護老人保健施設実地指導状況

実 施 年 月 日	介 護 老 人 保 健 施 設
	新型コロナウイルス感染症流行のため中止

#### (2) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表 3 - (2) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
		市川健康福祉センターで実施

#### 4 一人ひとりに応じた健康支援事業

性差を踏まえた点から、生涯を通じて的確に自己の健康管理ができるように支援することを目的に、健康教育及び健康相談を行った。

##### (1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じる。

表4－(1) 健康相談実施状況(電話)

(単位：件)

年度	区分	男	女	総数
平成30年度		18	43	61
令和元年度		8	1	9
令和2年度		4	17	21

## 5 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するため習志野・船橋 地域・職域連携推進協議会を平成 19 年に設置している。平成 28 年度からは、船橋圏域に協議会が設置されたため、習志野地域・職域連携推進協議会と名称を変更している。

令和元年度からは働く人々の高年齢化により転倒災害が多いということから「フレイル予防を意識した生活習慣病予防対策」をテーマに協議している。

表 5－（1）習志野地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
		新型コロナウイルス感染症対応のため中止

表 5－（2）習志野地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
		新型コロナウイルス感染症対応のため中止

表 5－（3）共同事業開催状況

開催年月日	主な内容
	新型コロナウイルス感染症対応のため中止

## 6 栄養改善事業

管内では壮年期の肥満の割合が高く、心疾患、脳血管疾患などの循環器系疾患が医療費や死因の上位である。それらを背景とした食に起因する健康課題を改善することを目的に健康教育を実施し、望ましい食生活の普及定着を図った。

また、健康増進法に基づく給食施設への指導、食品に関する表示や飲食店における栄養成分表示等の指導及び普及啓発を行うなど食環境整備に努めた。

なお、国民健康・栄養調査の実施は令和3年度へ延期となった。

### (1) 健康増進（栄養・運動等）事業

住民の生活習慣病予防及び健康づくりのために、来所・電話による個別指導の実施及び広報活動により正しい知識の普及・啓発に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため住民や関係者を対象とした講習会・研修会の実施は中止した。

表6－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
		実施数	妊産婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳幼児	0		0	0	/	/	/	/	0	0	0	/	/	/	/	0
20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳以上 (妊産婦を除く)	5		2	0	1	0	0	74	0	56	0	0	0	0	920	0
(再掲)医療機関等へ委託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 6 - ( 1 ) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	2	2	0	0	0	0
病態別運動指導	0	0	0	0	0	0

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

住民を対象とした病態別栄養教室の実施は中止した。

表 6 - ( 1 ) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
—	—	—	—	—

ウ 地域における健康づくり推進事業

表 6 - ( 1 ) - ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
情報提供 (食を通じた健康づくり研修会)	令和2年 9月17日	食生活改善推進員	56人	減塩及び健康増進に関するリーフレット配付

エ 国民(県民)健康・栄養調査

国民(県民)健康・栄養調査の実施は令和3年度へ延期になった。

表 6 - ( 1 ) - エ 国民(県民)健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
—	—	—

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表6－(1)－オ－(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

		業者への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品 について		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分	22	22	0	0	
	特定保健用食品	0	0	0	0	
	栄養機能食品	0	0	0	0	
	機能性表示食品	0	0	0	0	
	その他※	0	0	0	0	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)		1	1	0	0	0
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)		0	0	0	0	0
		県民への相談対応・普及啓発				
		相談(個別)		普及啓発(集団)		
		延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)	
特別用途食品及び特定保健用食品 について			0(0)	0(0)	0(0)	
食品表示基準 について (保健事項)	栄養成分		0	2	59	情報提供、学生実習
	特定保健用食品		0	0	0	
	栄養機能食品		0	0	0	
	機能性表示食品		0	0	0	
	その他※		0	0	0	
健康増進法第65条第1項 (虚偽誇大広告)			0	0	0	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)			0	0	0	

( ) 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表6－(1)－オ－(イ) 食品表示等に関する指導状況（表示違反への対応）

		指導状況（個別）	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について （保健事項）	栄養成分※	0(0)	0(0)
	機能性表示食品	0	0
	その他	0	0
健康増進法第65条第1項（虚偽誇大広告）		0	0
その他一般食品について（いわゆる健康食品を含む）		0	0

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む。（ ）内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表6－(1)－オ－(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数（単位：件）

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0(0)	0(0)	0(0)

( )内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表6－(1)－カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
食生活に関する指導 （電話・訪問・文書指導等）	5	情報提供（減塩、肥満予防）	2	232
		情報提供（減塩、野菜摂取）	1	56
		情報摂取（肥満予防）	1	68

(2) 給食施設指導

管内給食施設 196 施設に対し、適切な栄養管理の実施を図るために個別巡回指導を行ったほか、給食施設管理者及び従事者を対象に給食運営や衛生管理、栄養管理、災害対策に関する研修会を開催し、給食運営の充実を図った。

給食施設状況

表 6 - ( 2 ) 給食施設状況 (単位：件)

施設 総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養士  栄養士 どちらも いない 施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師のい る施設		調理師 の いない 施設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数			
196	46	59	55	131	105	61	69	34	9	48	143	388	53	196	123

ア 給食施設指導状況

表 6 - ( 2 ) - ア 給食施設指導状況 (単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	40	22	15	3
		その他指導施設数	207	73	89	45
	喫食者への栄養・運動指導延人員		—	—	—	—
集団指導	給食管理指導	回数 ※	2	—	—	—
		延施設数	540	121	268	151
	喫食者への 栄養運動指導	回数	—	—	—	—
		延人員	—	—	—	—

※集団指導の給食管理指導は、食数による区分毎の実施はないため回数計のみ記載

イ 給食施設個別巡回指導

表6- (2) -イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合計	196	40	46	16	55	10	61	13	34	1
指定 施設 ①	計	9	1		8					
	学校									
	病院	9		1		8				
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設									
	児童福祉施設									
	社会福祉施設									
	事業所									
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
300食 /回, 750食 /日以 上 (指 定施 設を 除く) ②	計	44	22	13	10	12	5	14	7	5
	学校	32	21	13	10	5	4	10	7	4
	病院	3				3				
	介護老人保健施設	1				1				
	介護医療院	1								1
	老人福祉施設	1				1				
	児童福祉施設	2	1			1	1	1		
	社会福祉施設									
	事業所	4				1		3		
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他										
100食 /回, 250食 /日以 上 (①, ②除 く)	計	102	15	26	6	31	4	32	5	13
	学校	6	1	2	1			1		3
	病院	9		3		6				
	介護老人保健施設	5		4		1				
	介護医療院									
	老人福祉施設	18		6		11		1		
	児童福祉施設	52	14	10	5	11	4	27	5	4
	社会福祉施設	2		1		1				
	事業所	7				1		1		5
	寄宿舎	1						1		
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	2						1		1	
その 他の 給食 施設	計	41	3	6		4	1	15	1	16
	学校	1						1		
	病院									
	介護老人保健施設									
	介護医療院									
	老人福祉施設	8		2		1		3		2
	児童福祉施設	9	3	3		1	1	3	1	2
	社会福祉施設	6						5		1
	事業所	3								3
	寄宿舎									
	矯正施設									
	自衛隊									
一般給食センター										
その他	14		1		2		3		8	

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表6－（2）－ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	3	2	33
指導数	14	6	7

エ 給食施設集団指導

表6－（2）－エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
情報提供 (書面開催)	令和2年 5月14日	給食施設管理者	232	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理の知識の向上を目的に「食品衛生のしおり」を配付</li> <li>・情報提供のためのメーリングリスト及びFAX送付先の整備整備</li> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応について</li> </ul>
情報提供 (書面開催)	令和2年 10月28日	給食施設管理者	308	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事摂取基準(2020年版)の概要、施設種別摂取栄養量経年変化(食塩相当量・食物繊維)等の情報提要</li> <li>・管内の災害時優先施設の施設種別備蓄状況を情報提供</li> <li>・肥満傾向児(者)の多い施設(平成27年度～令和元年度の経年評価)に個別リーフレットを作成し配付</li> </ul>

(3) 健康ちば協力店推進事業

表6－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和2年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
0	0	0	149 (内取消56)	93

表6－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	0	0	0	0	0	0	0
集団指導	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表6－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
習志野保健所管内 集団給食協議会	68	給食施設業務の向上を推進し、喫食者の健康増進を図る。 調理技術の向上を目指した研修会等の開催、会員施設間の親睦・交流等	総会・理事会・研修会の開催及び会報の発行に対する指導・助言	37
習志野保健所管内 調理師会	210	調理師の資質の向上及び調理技術の発展を目指して活動	理事会・研修会の開催に対する指導・助言	—
鎌ヶ谷市食生活 改善協議会	55	地域住民の食生活の改善を目的に、料理教室・地域の健康フェアへの出展等地域に根差して活動	総会(委嘱式)出席、推進員養成講座に対する指導・助言	56

(5) 市町村への技術・助言支援等

表6－(5)－ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催年月日	対象者	参加者数	内 容
八千代市学校給食食物アレルギー対応検討委員会	令和3年 3月17日	八千代市	16	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 八千代市における食物アレルギー対応について</li> <li>2 西八千代調理場における食物アレルギー対応食提供の現状について</li> <li>3 近隣市における食物アレルギーの対応の状況について</li> <li>4 八千代市学校給食センター東八千代調理場整備検討委員会作業部会における検討報告</li> <li>5 今後の方針(案)</li> </ol>
鎌ヶ谷市学校給食センター運営委員会	令和2年 8月5日	鎌ヶ谷市	書面決議	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和元年度学校給食センターの運営について</li> <li>2 令和元年度学校給食センターPFI事業モニタリングについて</li> <li>3 令和2年度学校給食全体計画について</li> <li>4 令和2年度学校給食センターの運営状況について</li> </ol>

表6－(5)－イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡会	2	書面開催	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた事業の実施について</li> <li>2 大規模災害時に備えた栄養に配慮した食料備蓄量算出のための簡易シュミレーターを活用について</li> <li>3 糖尿病性腎症重症化予防事業の取組</li> </ol>

○市町村(在宅)栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表6－(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成30年度	80	53	66.3	117	29	21
令和元年度	69	53	76.8	101	27	23
令和2年度	59	40	67.8	84	18	20

(7) その他 (各保健所の独自事業)

表 6 - (7) その他 (各保健所の独自事業)

名 称	実習日数	参加実人員	主な内容
栄養士養成施設 学生実習	1 日間	3	管理栄養士養成施設学生実習 (2 校) ・ 合同講義「保健所業務について」 ・ 講話「保健所における栄養改善業務について」

## 7 歯科保健事業

歯・口腔内の健康の維持増進を図るために、管内市と連絡調整を行った。  
また、難病及び障害者等歯科保健サービス事業は隔年で実施しており、令和2年度の実施は延期した。

### (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表7- (1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

### (2) その他 (各保健所の独自事業)

表7- (2) その他 (各保健所の独自事業)

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
—	—	—	—	—

## 8 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

### (1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神保健及び精神保健障害者福祉に関する法律の一部改正で、平成26年4月から保護者制度を廃止するとともに、医療保護入院制度の見直しが図られている。

表8－(1)－ア 管内病床数・入院患者の状況（令和2年6月30日現在）

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 県 内 病 院 患 者 へ の 数 の	人 口 万 対 入 院 患 者 数	管内の患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成30年度	478,746	6	1,454	30.4	590	12.3	496	84.1	18	3.1	76	12.9
令和元年度	480,529	6	1,454	30.3	621	12.9	403	64.9	139	22.4	79	12.7
令和2年度	482,831	6	1,454	30.1	619	12.8	410	66.2	136	22.0	73	11.8
習志野市	174,246	1	108	6.2	171	9.8	81	47.4	66	38.6	24	14.0
八千代市	199,201	4	1,064	53.4	326	16.4	267	81.9	28	8.6	31	9.5
鎌ヶ谷市	109,384	1	282	25.8	122	11.2	62	50.8	42	34.4	18	14.8
船橋市	641,236	3	1,241	19.4	711	11.1	439	61.7	174	24.5	98	13.8
県全体	6,284,300	53	12,001	19.1	8,391	13.4	5,509	65.7	775	9.2	2,107	25.1

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表8－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護入院届(家族等の同意)	応急入院届	医療保護入院届の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告	その他
平成30年度	704	-	673	21	0	440	2
令和元年度	742	-	684	16	1	464	3
令和2年度	628	-	637	14	4	509	0

※ その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

(2) 措置入院関係

申請・通報・届出を受理し、事前調査を経て、精神保健指定医の診察を実施した。

表8－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処 理 申請通報等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認めた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	1次移送	2次移送	3次移送
平成30年度	299(194)	217(146)	62(34)	3(2)	12(10)	13(5)	2(1)	3(1)	0	0	34(19)
令和元年度	130(82) *注1	65(47)	57(32)	1(1)	2(0)	11(5)	3(2)	1(0)	0	0	33(20)
令和2年度	92(59)	45(31)	42(24)	2(2)	3(2)	8(5)	0	1(0)	0	0	21(13)
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	55(40)	17(17)	34(20)	2(2)	1(1)	8(5)	0	1(0)	0	0	21(13)
法第24条 検察官からの通報	13(8)	4(3)	8(4) *注2	0	2(1)	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	24(11)	24(11)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

4 ( ) は中核市(船橋市)分の再掲

\*注1 令和元年度内の結果未確定(1件)

\*注2 令和元年度内に結果未確定だった1件を含む

表8－（2）－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度 結果	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 経 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ ィ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他				
				認 知 症	そ の 他	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他											
				F0		F1										F4	F6	F7	G40
				F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15												
平成30年度	84	43	7	3	1	0	5	2	0	3	1	3	-	4	12				
令和元年度	64	46	6	4	0	2	1	1	1	3	0	0	-	0	0				
令和2年度	47	35	7	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0				
診察 実施	要措置	41	33	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	不要措置	6	2	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0				

- ※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 1名
- 2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名
- 3 その他には病名不詳を含む。
- 4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表8－（2）－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和3年3月31日現在）（単位：人）

入院期間 年度	総 数	6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 <sup>人</sup>
平成30年度	1	1	0	0	0
令和元年度	1	1	0	0	0
令和2年度	6	6	0	0	0

表8－（2）－エ 申請・通報・届出関係の相談等（令和3年3月31日現在）（単位：人）

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
相談	6	3	3	0	0	0	5	1	0	9
訪問	51	28	23	0	0	14	29	8	0	91
電話	93	54	39	0	7	23	50	13	0	709

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障が認められるものの、本人の治療同意が得られない場合、その家族のうちのいずれかの者の同意がある時は、医療保護入院をさせるために知事の権限で応急入院指定医病院に移送することができる。

表8－（3）医療保護入院のための移送処理状況（単位：件）

年度	区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成30年度		0	0	0
令和元年度		0	0	0
令和2年度		0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神保健福祉担当職員による随時の相談・訪問とあわせ、精神科医による定例相談を月3回設けている。

表8－（4）－ア 精神科医師による定例相談

実施日	時間	場所
偶数月 第1 火曜日 奇数月 第1 月曜日	14：00～16：00	八千代市障害者福祉センター
毎月 第2 火曜日	14：00～16：00	習志野保健所（健康福祉センター）
毎月 第4 木曜日	14：00～16：00	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター

表8－（4）－イ 対象者の性・年齢（単位：人）

性・年齢	実数	性			年 齢					延回数
		男	女	不明	20歳未満	20歳～39歳	40歳～64歳	65歳以上	不明	
区分										
平成30年度	129	75	54	0	12	34	61	20	2	301
令和元年度	143	72	71	0	10	43	70	18	2	674
令和2年度	147	82	65	0	11	32	75	29	0	390
習志野市	64	35	29	0	5	12	33	14	0	207
八千代市	44	26	18	0	3	9	20	12	0	103
鎌ヶ谷市	22	12	10	0	2	9	10	1	0	43
管外・不明	17	9	8	0	1	2	12	2	0	37
相談	88	47	41	0	10	19	41	18	0	156
訪問	59	35	24	0	1	13	34	11	0	234

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

3 通報関係の対応を除いた数を計上している。

表8－(4)－ウ 電話・メール相談延件数 (単位：件)

区分	性	計	男性	女性	不明
電話		4,375	2,330	2,025	20
メール		28	16	12	0

※通報関係の対応を除いた数を計上している。

表8－(4)－エ 相談の種別 (延数) (単位：件)

種別	区分	総数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談
			関診する療科	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚せい剤	その他の中毒							
	平成30年度	301	98	24	86	52	12	0	0	1	0	20	0	7	0	1
	令和元年度	674	257	70	151	130	12	0	1	1	0	19	24	7	0	2
	令和2年度	390	146	84	103	22	4	0	0	0	0	4	5	22	0	0
相談	計	156	79	14	28	13	4	0	0	0	0	4	5	9	0	0
	男	88	30	12	23	11	2	0	0	0	0	2	3	5	0	0
	女	68	49	2	5	2	2	0	0	0	0	2	2	4	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	234	67	70	75	9	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0
	男	149	39	44	54	3	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0
	女	85	28	26	21	6	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※通報関係の対応を除いた数を計上している。

表8－(4)－オ 援助の内容 (延数) (単位：件)

種別	年度	総数	医学的指導	受療援助	生活生活指導	社会復帰援助	紹介・連絡	関係機関調整	その他
	平成30年度	512	34	31	91	15	146	168	27
	令和元年度	1,328	34	134	199	89	337	399	136
	令和2年度	764	50	73	120	62	197	235	27

(注) 援助内容は重複あり

※通報関係の対応を除いた数を計上している。

表8－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数

	支援計画対象者	本人同意あり		会議開催数	計画に基づく支援者
		本人同意あり	本人同意あり		
合計	5	3	3	3	10
習志野市	2	2	2	1	6
八千代市	1	1	1	2	4
鎌ヶ谷市	2	0	0	0	0

(5) 精神障害者社会復帰関係

平成30年度まで実施していたピアサポート相談やピアサポーター向けの研修等は、全て地域包括ケアシステム事業に統合され、委託先へ事業も移管しているため、保健所としては令和2年度の実績はなし。

表8－(5)－ア 当事者支援の実施状況 (単位：人)

区分 年度	開催回数	参加者					
		実人員			延人員		
		計	男	女	計	男	女
平成30年度	4	53	—	—	53	—	—
令和元年度	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—	—

(6) 地域精神保健福祉関係

会議等を通じて、精神障害者の適正な保健医療の確保や障害福祉サービスの提供について、管内市町村等との連携を図っている。

表8－(6)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
措置入院運用制度関係連絡会議	—	—	令和3年1月19日開催予定であったが、緊急事態再宣言に伴い中止
指定病院連絡会議	—	—	新型コロナウイルス感染拡大のため開催せず
精神保健福祉担当者連絡会議	—	—	新型コロナウイルス感染拡大のため開催せず

表8－(6)－イ 組織育成

(単位：件)

種別 区分	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	0	0	0	0

## (7) 心神喪失者等医療観察法関係

平成17年7月に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」は、心神喪失または心神耗弱の状態で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強制性交等、強制わいせつ、傷害）を行った者に対して、適切な医療を提供し社会復帰を促進することを目的とした制度である。保健所は、保護観察所と連携しながら、会議等への参加や訪問など、地域における支援を行っている。

表8－(7) 医療観察法に係る会議への参加

(単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	4	6	0

- ・平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- ・「その他」は、CPA 会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

## 9 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治療を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療、平成23年度からインターフェロン3剤併用療法への医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表9－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

年度・市町村	治療 核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
平成30年度	199	1	60
令和元年度	207	1	58
令和2年度	106	0	36
習志野市	37	0	10
八千代市	45	0	15
鎌ヶ谷市	24	0	11

## 10 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続き業務を行っている。

表10－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
平成30年度	0	0	0
令和元年度	1	0	1
令和2年度	0	0	0
習志野市	0	0	0
八千代市	0	0	0
鎌ヶ谷市	0	0	0

## 1 1 難病対策事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患（56 疾患）の患者に対し、医療費助成していたが、平成 27 年 1 月 1 日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、厚生労働大臣の定める疾患に拡大された。

また、これらの患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題等に対し、専門医による相談、保健師等による訪問指導や窓口相談を実施した。

表 1 1 - ( 1 ) 特定疾患治療研究費受給者状況 ( 単位 : 件 )

年 度・市町村別 疾 患 名 下段：重症(内数)	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市
総 数	1	1	1	0	0	1
5 スモン	1	1	1	0	0	1

表 1 1 - ( 2 ) 指定難病医療費助成制度受給者状況

( 単位 : 件 )

疾 患	年 度 ・ 市 別	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	習 志 野 市	八 千 代 市	鎌 ヶ 谷 市
	総 数	3,182	3,207	3,515	1,322	1,366	827
1	球脊髄性筋萎縮症	5	5	5	2	2	1
2	筋萎縮性側索硬化症	35	23	29	12	6	11
3	脊髄性筋萎縮症	6	5	4	2	2	0
5	進行性核上性麻痺	46	51	49	18	12	19
6	パーキンソン病	458	446	475	171	194	110
7	大脳皮質基底核変性症	10	7	5	1	2	2
8	ハンチントン病	4	2	1	0	1	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1	1	0	0	1
11	重症筋無力症	69	79	84	38	32	14
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	72	75	79	30	31	18
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	10	9	13	5	5	3
15	封入体筋炎	3	3	3	0	2	1
17	多系統萎縮症	41	44	39	12	14	13
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	82	84	80	24	35	21
19	ライソゾーム病	4	4	5	2	2	1
20	副腎白質ジストロフィー	3	3	3	1	2	0
21	ミトコンドリア病	2	1	1	0	0	1
22	もやもや病	51	58	60	25	27	8
23	プリオン病	1	2	4	2	2	0
26	HTLV 関連脊髄炎	0	1	1	1	0	0
28	全身性アミロイドーシス	6	7	8	2	1	5
30	遠位型ミオパチー	1	1	1	1	0	0
34	神経線維腫症	13	12	11	4	5	2
35	天疱瘡	11	10	10	3	5	2
36	表皮水疱症	3	3	3	3	0	0

37	膿疱性乾癬（汎発型）	4	5	5	2	0	3
38	ステューヴス・ジョンソン症候群	1	0	0	0	0	0
40	高安動脈炎	16	17	18	10	3	5
41	巨細胞性動脈炎	11	13	16	10	3	3
42	結節性多発動脈炎	8	7	8	3	4	1
43	顕微鏡的多発血管炎	36	37	41	10	20	11
44	多発血管炎性肉芽腫症	14	12	13	10	3	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	16	17	20	11	5	4
46	悪性関節リウマチ	12	11	10	6	1	3
47	バージャー病	5	6	6	0	4	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	1	0	1	0
49	全身性エリテマトーデス	249	245	257	99	98	60
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	70	73	79	23	35	21
51	全身性强皮症	109	114	115	30	51	34
52	混合性結合組織病	33	32	34	10	20	4
53	シェーグレン症候群	27	28	33	12	11	10
54	成人スチル病	13	10	13	4	3	6
55	再発性多発軟骨炎	3	4	4	1	2	1
56	ベーチェット病	48	44	46	21	15	10
57	特発性拡張型心筋症	46	46	53	11	30	12
58	肥大型心筋症	15	15	17	6	7	4
60	再生不良性貧血	26	27	27	12	8	7
61	自己免疫性溶血性貧血	6	5	6	2	2	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	3	3	3	1	0	2
63	特発性血小板減少性紫斑病	68	69	79	32	32	15
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	2	2	0	0
65	原発性免疫不全症候群	5	8	11	7	4	0
66	IgA腎症	21	28	36	15	12	9
67	多発性嚢胞腎	25	29	37	18	9	10
68	黄色靭帯骨化症	16	13	21	9	7	5
69	後縦靭帯骨化症	96	87	106	38	40	28

70	広範脊柱管狭窄症	11	9	10	3	2	5
71	特発性大腿骨頭壊死症	59	56	63	29	19	15
72	下垂体性ADH分泌異常症	10	12	12	6	5	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	8	8	9	4	3	2
75	クッシング病	4	4	4	3	1	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	21	22	22	10	10	2
78	下垂体前葉機能低下症	55	55	57	20	28	9
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	3	4	5	2	2	1
82	先天性副腎低形成症	0	1	1	0	0	1
83	アジソン病	3	3	4	1	0	3
84	サルコイドーシス	56	60	67	20	35	12
85	特発性間質性肺炎	64	62	77	28	31	18
86	肺動脈性肺高血圧症	9	11	15	6	8	1
88	慢性血栓性肺高血圧症	12	12	11	3	5	3
89	リンパ管筋腫症	6	7	7	5	2	0
90	網膜色素変性症	86	87	92	39	29	24
91	バッド・キアリ症候群	1	0	0	0	0	0
92	特発性門脈圧亢進症	0	1	2	1	0	1
93	原発性胆汁性肝硬変	77	68	68	21	30	17
94	原発性硬化性胆管炎	2	2	3	1	1	1
95	自己免疫性肝炎	18	14	15	6	6	3
96	クローン病	164	165	176	69	68	39
97	潰瘍性大腸炎	429	429	483	199	187	97
98	好酸球性消化管疾患	3	1	1	0	1	0
111	先天性ミオパチー	1	1	2	2	0	0
113	筋ジストロフィー	6	8	8	2	4	2
117	脊髄空洞症	3	3	3	0	2	1
118	脊髄髄膜瘤	1	1	1	0	1	0
119	アイザックス症候群	0	0	1	0	1	0
120	遺伝性ジストニア	1	0	1	0	1	0

124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	1	0	0	1
127	前頭側頭葉変性症	3	5	4	1	0	3
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	0	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	1	1	0	0
145	ウエスト症候群	0	1	1	0	1	0
147	早期ミオクロニー脳症	1	1	1	0	1	0
158	結節性硬化症	3	4	4	1	3	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	12	12	17	5	4	8
163	特発性後天性全身性無汗症	1	2	3	2	1	0
167	マルファン症候群	1	2	3	1	1	1
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0	0	0	0
171	ウィルソン病	3	3	3	1	1	1
189	無脾症候群	1	1	1	0	1	0
191	ウェルナー症候群	0	0	2	0	2	0
193	プラダー・ウィリ症候群	1	1	1	0	1	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	1	1	1	0	0
203	22q11.2欠失症候群	1	1	1	0	0	1
208	修正大血管転位症	2	2	1	0	0	1
209	完全大血管転位症	1	1	2	1	1	0
210	単心室症	2	3	2	1	1	0
211	左心低形成症候群	1	1	1	0	1	0
212	三尖弁閉鎖症	1	2	3	1	2	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	1	1	0	0
215	ファロー四徴症	5	4	4	2	1	1
220	急速進行性糸球体腎炎	3	3	4	2	0	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	1	0	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群	21	22	30	13	11	6
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2	2	2	0	1	1
224	紫斑病性腎炎	0	1	1	1	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1	2	1	0	1
227	オスラー病	2	2	3	1	0	2

229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1	1	1	0	1	0
235	副甲状腺機能低下症	0	1	2	0	0	2
251	尿素サイクル異常症	1	0	0	0	0	0
260	シトステロール血症	1	1	1	1	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0	0	1	0	1	0
263	脳腱黄色腫症	0	1	1	1	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	1	0	1	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	0	1	1	0	0
271	強直性脊椎炎	8	8	9	2	3	4
276	軟骨無形成症	0	1	1	0	0	1
281	クリッパル・トレノネー・ウエーバー症候群	0	1	1	1	0	0
283	後天性赤芽球癆	2	3	3	2	0	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	2	0	1	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	2	2	1	1	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	1	1	1	0	0
296	胆道閉鎖症	3	3	4	0	3	1
300	I g G 4 関連疾患	6	8	9	2	1	6
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	27	38	55	17	22	16
318	シトリン欠損症	1	1	1	1	0	0
327	特発性血栓症	0	1	1	0	1	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	5	5	6	1	2	3

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表11-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市
平成30年度	14	8	6	0
令和元年度	14	8	6	0
令和2年度	15	10	5	0

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表11-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年度	支援計画 策定 実施件数	支援計画 評価 実施件数	構 成 員					
			専門医	家庭医	看護師	理学療法士	保健師	その他
平成30年度	8	8	3	0	16	1	13	25
令和元年度	4	4	2	1	5	0	4	30
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表11-(4)-イ-(ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
平成30年度	1	0	0	0
令和元年度	1	3	1	3
令和2年度	0	0	0	0

(イ) 訪問相談員育成事業

表11-(4)-イ-(イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年度	月 日	主 な 内 容	職 種	人 数
平成30年度	11月12日	講演「摂食嚥下を学ぼう～神経難病患者へのアプローチ～」 歯科衛生士 日野 多加美氏 管理栄養士 大嶋 昌子氏 言語聴覚士 鈴木 智子氏 言語聴覚士 石橋 尚基氏	歯科衛生士 管理栄養士 言語聴覚士	28人
令和元年度	実施なし	—	—	—
令和2年度	実施なし	—	—	—

ウ 医療相談事業

表 1 1 - ( 4 ) - ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和2年度	—	—	—	実施なし	—

エ 訪問指導事業

表 1 1 - ( 4 ) - エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位：件)

疾患名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	81	37	3
筋萎縮性側索硬化症	53	24	2
多系統萎縮症	10	1	0
パーキンソン病	8	2	0
ハンチントン病	0	0	0
大脳皮質基底核変性症	1	2	0
球脊髄性筋委縮症	0	1	0
進行性核上性麻痺	1	1	0
脊髄小脳変性症	0	0	0
その他	8	6	1

オ 窓口相談事業

表 1 1 - ( 4 ) - オ 相談内容 (単位：人)

内容	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談者数(延)	110	37	8
申請等	9	3	1
医療	40	19	2
家庭看護	51	8	4
福祉制度	7	4	1
就労	2	1	0
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他	1	2	0

## 12 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人を利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表12-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和元年度	55	23	32	0	0	0
令和2年度	74	2	68	0	0	4

表12-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件 数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和元年度	1	1	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0	0	0

### 13 市町村支援

市町村支援として、各種会議に出席し必要な助言等を行った。なお今年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、保健所と各市ともに業務縮小しながらの対応とした。

#### (1) 市町村への支援状況

表 13 - (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回 数	職 種	主 な テ ー マ	事業名	回 数	職 種
習志野市	ならしの子どもを守るネットワーク代表者会議	2	課	要保護児童対策等地域協議会における虐待家庭への支援検討等			
	令和2年度第1回習志野あじさいネットワーク会議	2	課	市内の在宅医療・介護連携を目的として関係者と協議			
	習志野市中学校区地域保健連絡会	9	保	中学校区の地域保健と学校保健の連携強化及び健康づくりの推進			
八千代市	健康まちづくりプラン推進・評価委員会	1	課	八千代市第2次健康まちづくりプラン・八千代市いのち支えるまちづくりプランの推進、評価			
	八千代市要保護児童対策地域協議会	1	課	要保護児童等に対する支援内容の検討			
鎌ヶ谷市	鎌ヶ谷市自殺対策連絡会議	1	精	自殺対策計画に関する協議			
	鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会	2	精	障がい者支援にかかる協議			
	個別支援会議	1	精	事例検討			

\*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）